

## 神戸海星女子学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2021（令和3）年度大学評価の結果、神戸海星女子学院大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2022（令和4）年4月1日から2029（令和11）年3月31日までとする。

### II 総評

「真理と愛に生きるというキリスト教的価値観に基づき、人を支え、社会に奉仕する女性の育成を目指す」という建学の精神に基づき、教育理念や大学が育成する人格的素養である「KAISEI パーソナリティ」（KAISEI：「Kindness（思いやり）」「Autonomy（自律）」「Intelligence（知性）」「Service（奉仕）」「Ethics（倫理）」「Internationality（国際性）」）を定めている。また、建学の精神を達成するため、「中期計画 2020～2024」を策定し、教育研究活動に取り組んでいる。

内部質保証については、「大学改革運営会議」を中心とした体制を構築しているものの、内部質保証に関して定めた方針と規程の内容に齟齬がみられる。点検・評価に基づく改善・向上に向けた取り組みにおいても、「大学改革運営会議」は規程に示した役割を現時点では果たすことができていないため、実態と方針及び規程を見直したうえで、内部質保証を有効に機能させるよう改善が求められる。

教育については、各学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、「KAISEI パーソナリティ」で掲げた6つの人格的素養と適切に関連づけられており、授業科目は、「共通科目」と「専門科目」に大別され、そのもとで科目群に分類されたうえで、修得すべき順も含め、体系的に構成されている。また、現代人間学部1学部、英語観光学科及び心理こども学科2学科のみで構成される小規模な大学であるため、その点を生かした「超小人数教育」を実践するために大いに努力されている点が特色といえる。特に、「振り返りシート」「自己発展チェックシート」等の多様なツールを有効に活用するとともに、担任教員の定期的な面談を通じて、学生に応じた適切な指導を個別に行うための体制を整えている。そのほか、学位授与方針に示した学習成果は「卒業生アンケート」を通じて把握している。

そのほかの優れた取り組みとしては、建学の精神や教育理念等を、多様な媒体を通じて効果的に周知していること、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を組織的かつ多面的に実施していること、学習支援のための「学修支援室

Stella」等を中心に、学生一人ひとりの顔と名前を把握しながら丁寧に指導を行っていること等が挙げられ、多くの点において、大学の特徴を有効に活用していることが認められる。

一方で、定員管理において学科により定員未充足や大幅な超過がみられること、大学運営において多額の経費支出を伴う予算執行に関する規程等が未整備であることが課題として挙げられ、改善が求められる。

神戸海星女子学院大学では、教職員と学生が一体となって大学での活動に積極的に関わりながら、学生一人ひとりを尊重した教育のみならず、地域と連携した活動を熱心に行うなど、小規模大学の社会的役割を十分に理解し実践していることが認められた。今後は、内部質保証の取り組みを通じて、今回明らかになった課題を解決し、大規模大学では担うことができない大学が果たすべき社会的役割を、小規模大学であることを利点として生かしながら、更なる発展につなげることを期待したい。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神に基づき、「真理を探究して専門分野の学問を学びながら、知性と感性を身に付け、世界的視野に立って考え、良識をもって判断し行動できる女性、また、自らが神から愛された存在であることを知り、人を愛し、人を支え、社会に奉仕することのできる女性の育成を目指す」ことを教育理念としている。さらに、建学の精神及び教育理念に基づき、大学が育成する人格的素養を、「Kindness（思いやり）」「Autonomy（自律）」「Intelligence（知性）」「Service（奉仕）」「Ethics（倫理）」「Internationality（国際性）」と定め、それらを「KAISEI パーソナリティ」として、これに基づいた「人材育成及び教育目的」を各学科で定めている。

なお、1学部2学科から構成される大学であることから、学部の目的は、「人を愛し、人を支え、社会に奉仕することのできる女性の育成」という大学の教育理念と共通としている。

以上のことから、大学の教育理念を適切に設定し、それを踏まえた各学科の「人材育成及び教育目的」を適切に設定しているといえる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

教育理念を学則に定め、建学の精神、教育理念、「KAISEI パーソナリティ」及び

学科ごとの「人材育成及び教育目的」は、ホームページや「学生要覧」等で公開しており、大学の理念・目的を適切に明示しているといえる。なお、2021（令和3）年度の大学案内には、建学の精神及び教育理念の文言の記載がなかったが、2022（令和4）年度のパフレットには教育理念と「KAISEI パーソナリティ」との関係が明記されるようになっており、改善に向けた努力が認められる。

建学の精神等の周知について、教職員及び学生には、建学の精神、教育理念及び「KAISEI パーソナリティ」をひと言で表す「人を支え、輝く。」というブランドコンセプトを設け、これらを記したブランディングカードを教職員及び学生が携行するようにするなど工夫している。受験生等には、「KAISEI パーソナリティ」の周知を図る目的で「AO入試」の名称を「AO [KAISEI] 入試」と変更するほか、リーフレット、「AO入試」の事前面談等を通じて周知を図っている。入学予定者に対しては、入学前のプレ授業において学長による講義「神戸海星の建学の精神と教育理念」を実施し、建学の精神、教育理念及び「KAISEI パーソナリティ」の周知に努めている。

以上のように、建学の精神、教育理念及び「KAISEI パーソナリティ」の周知に際してさまざまな工夫をしており、学生に対して分かりやすく提示している点は高く評価できる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2019（令和元）年度に「中期計画策定委員会」を組織し、同委員会が作成した案をもとに「中期計画 2020～2024」を策定している。策定にあたっては、「大学改革運営会議」、教授会、常務理事会で検討し、理事会及び評議員会で承認している。同計画には建学の精神、教育理念及び「KAISEI パーソナリティ」を示したうえで、これらに基づいたビジョンを「教育分野」「学生支援」「研究分野」「社会貢献」及び「大学運営」の5分野に分けて設定し、実現のための戦略と施策を明記している。「中期計画 2020～2024」はホームページで公開している。

ただし、中期計画は諸目標を全体として提示する形式になっており、目標達成のための具体的な方法や実施時期のロードマップは記載されていない。そのため、重点的に取り組むべき項目や方法、取り組むべき時期を適切に定め、修正が必要な場合に適切に対応できるような仕組みを整備することが望ましい。また、10年後、20年後を見据えた長期計画の策定の必要性を、大学自身が課題として認識しているため、今後の検討が望まれる。

<提言>

長所

- 1) 建学の精神、教育理念及び大学が養成する人格的素養をまとめた「KAISEI パーソナリティ」の周知に際して、「人を支え、輝く。」というブランドコンセプトを設けたうえで、これらを記したブランディングカードやリーフレットを作成するほか、入学予定者に対しては、入学前のプレ授業の講義を通じて、学長が建学の精神、教育理念及び「KAISEI パーソナリティ」について説明するなど、多様な媒体を通じた周知が行われている。これらを通じて、建学の精神及び教育理念をはじめとした開学からの伝統と価値観が、学生に対して浸透しやすい形で提示されており、学生への周知にもつながっていることから評価できる。

## 2 内部質保証

### <概評>

#### ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

「内部質保証に関する方針」において、内部質保証の目的を、「教育研究活動等の質保証を支える学内諸制度・諸事業の健全かつ効率的な運用の確立を図ることによって、高等教育機関としての社会的責務を果たすとともに広く社会に貢献すること」と示し、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「大学改革運営会議」を位置づけることを明確にしている。

同方針では、内部質保証の手続として、各学科・委員会が毎年度点検・評価した結果を「自己点検・評価委員会」に報告し、同委員会は全学的な観点から点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」としてとりまとめることを明示している。さらに、「大学改革運営会議」において、適切な点検・評価が実施されているか、PDCAサイクルが機能しているかを「自己点検・評価報告書」をもとに第三者の立場から確認し、更に評価結果を公表・発信することで社会に対する説明責任を果たすこととしている。くわえて、「内部質保証規程」には、「大学改革運営会議」が改善・向上に向けた行動計画を策定することや、大学の中長期目標を修正し改善目標を設定して関係部署に通知すること、各学科及び各委員会は、評価結果を踏まえて次年度の計画に反映させることを定めている。

そのほか、各種アンケート等を通じて学生からの意見を収集することや「外部評価委員会」を設け、「自己点検・評価報告書」の外部評価を行うこと等を「内部質保証に関する方針」に定めている。

「内部質保証に関する方針」はホームページに掲載しており、適切に方針及び手続を明示していることが認められる。

#### ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に係る体制を「内部質保証規程」及び「内部質保証に関する方針」に定めている。「内部質保証規程」では、内部質保証の統括責任者を学長とし、

統括推進組織として、学長、副学長、教務部長、学生部長等から構成される「大学改革運営会議」を位置づけている。また、各学科・委員会の点検・評価結果をもとに、全学的な観点から点検・評価を行う組織として、教務部長、学生部長、アドミッションセンター部長、図書館長、宗教主事等から構成される「自己点検・評価委員会」を置いている。このほか、教育に関する理解及び識見を有する者、地域社会や産業界の代表者等の外部評価委員と、学長からなる「外部評価委員会」を設置しており、大学の点検・評価の取り組みについて、意見を求めることとしている。なお、各種アンケート調査の結果の分析と情報提供を担う組織として、「大学改革運営会議」のもとに「IR室」を置いている。

自己点検・評価のプロセスとして、毎年度、各学科・委員会が、年度初めに本協会の大学基準及び点検・評価項目をもとにした評価基準及び評価項目に従って、目標を設定し、「自己点検・評価委員会」に報告している。そののち、目標に向けた取り組み、進捗状況を毎月「自己点検・評価委員会」に報告している。年度末には、目標に対する取り組みの報告と改善策をとりまとめ、「自己点検・評価委員会」に提出し、同委員会は全学的観点から検討を行ったうえで「自己点検・評価報告書」をとりまとめ、学長を通じて「大学改革運営会議」に提出することとしている。さらに、内部質保証の推進に責任を負う「大学改革運営会議」においても、同報告書の内容を確認するとともに、「外部評価委員会」に意見を求め、「外部評価委員会」及び「大学改革運営会議」からの意見・指示を踏まえて、「自己点検・評価委員会」が最終的な「自己点検・評価報告書」を完成させる体制としている。

自己点検・評価を踏まえた改善・向上のための取り組みとして、「内部質保証規程」に基づき、「大学改革運営会議」が、評価結果に基づき大学の中期目標を修正するほか、各学科・委員会の報告を踏まえて改善に向けた行動計画を策定し、「事業家・予算化」することとしている。また、改善に向けた行動計画は、「自己点検・評価委員会」を通じて各学科・委員会に通知し、各学科・委員会はそれを踏まえて次年度の諸計画に反映させることとしている。

しかしながら、「内部質保証規程」と「内部質保証に関する方針」に定められた内容は必ずしも一致していない。すなわち、「自己点検・評価委員会」の役割について、規程では「改善に向けた方策の検証組織」「改善に向けた方策を取りまとめることと定められているが、方針では「各機関が作成した報告をもとに、全学的観点に立ち、大学の組織、教育・研究、施設・設備、財務状況に関する活動状況について、自己点検・評価を行い、『自己点検・評価報告書』として取りまとめた」うえで、「大学改革運営会議」に提出すると記されている。また、「大学改革運営会議」の役割についても、規程では「自己点検・評価委員会から提出された事項を検証し、具体的な行動計画を策定する」「評価結果に基づき、大学の中期目標を修正し、改善目標を設定して、関係各組織・部署に通知する」と定められているが、方針では、

「内部質保証に関する方針を策定するとともに、内部質保証のための自己点検・評価活動の取組方法等を策定し、内部質保証を推進する」「第三者の立場から適切な自己点検・評価が実施され、PDCAサイクルが機能しているかを確認する責務を負う」「評価結果を公表・発信することにより、社会に対する説明責任を果たす」と記されているのみであり、規程と方針の内容に齟齬がみられる。今後、「自己点検・評価委員会」で見直す予定としていることから、両組織の役割を改めて整理し、規程等に適切に明示することが求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定するための全学的な基本方針として、建学の精神と教育理念に応じた、卒業生全員に求める共通の人格的素養である「KAISEI パーソナリティ」を位置づけている。2016（平成28）年度には、「大学改革運営会議」を中心に、「KAISEI パーソナリティ」を踏まえた3つの方針の見直しを行っている。

各学科・委員会の自己点検・評価においては、まず「内部質保証規程」に記載されている評価基準及び評価項目に従って、当該年度の自己点検・評価の目標を設定し、各学科・委員会は、設定した当該年度の目標を「自己点検・評価委員会」に報告している。その後同委員会では、各学科・委員会の活動の進捗状況を確認し、年度末に向けては、各学科・委員会から提出された当該年度の報告書を取りまとめて全学の「自己点検・評価報告書」を作成し、学長を通じて「大学改革運営会議」に提出している。

「自己点検・評価報告書」の内容は、「大学改革運営会議」で確認し検討するとともに、「外部評価委員会」において、点検・評価を行っている。例えば2018（平成30）年度の「大学改革運営会議」では、2017（平成29）年度の点検・評価結果を踏まえて、「各委員会等のPDCAは個別に見ると適切に行われているが、大学全体としての統一感に欠けている」ことが認識され、2018（平成30）年度の自己点検・評価では、大学として統一的なテーマを設けることが改善策として示された。また、2019（令和元）年度は、「外部評価委員会」において、地域貢献活動への期待やきめ細かな学生支援の取り組みへの評価、企業側からみた教育に関する意見等が述べられている。

しかしながら、「内部質保証規程」では、「大学改革運営会議」は、「自己点検・評価報告書」に示された改善方策をもとに、改善に向けた具体的な行動計画を策定し、「事業化・予算化」することが示されているものの、実際は、同会議による行動計画の策定やそれらを各学科及び委員会に通知すること、行動計画の「事業化・予算化」には至っていない。上述したように、方針及び規程に定めた「大学改革運

営会議」と「自己点検・評価委員会」の役割を整理したうえで、点検・評価結果に基づく改善・向上のために、内部質保証を一層有効に機能させるよう改善が求められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

ホームページの「情報公開」サイトに、学校教育法施行規則に基づく教育情報、教員養成の状況に関する情報、自己点検・評価結果、認証評価結果及び財務情報を公開している。これらのほかにも、「公的研究費適正執行への取り組み」として、関連する規程や責任体制等が示されており、社会に対する説明責任を果たしている。

ただし、「内部質保証に関する方針」をはじめとして、3つの方針や「学生の支援に関する方針」「社会連携・社会貢献に関する基本方針」等の各種方針は、「規程等関係」のページに掲載されているのみであるため、一般訪問者が容易に閲覧できるよう、公表方法にはより一層の工夫が望まれる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2015（平成 27）年以降、内部質保証の実質化を図るための組織改革と諸規程の策定を行い、2018（平成 30）年度の「自己点検・評価委員会」において、同委員会の目標に「内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制の整備について見直しを図り、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行う」ことを掲げ、「大学改革運営会議規程」「自己点検・評価規程」「内部質保証規程」の見直しを行った。これにより、2019（令和元）年度以降は、「自己点検・評価委員会」で点検・評価したうえで、更に「大学改革運営会議」でも検討する仕組みとしている。

2020（令和 2）年度は、「自己点検・評価委員会」による点検・評価の結果、「外部評価委員会」の位置づけをより明確にすべきとの課題が明らかになり、2021（令和 3）年度は、今回の大学評価の申請にあたって明らかになった課題を踏まえて点検・評価する予定としている。

<提言>

改善課題

- 1) 内部質保証の推進に責任を負う組織である「大学改革運営会議」と、全学的な点検・評価を担う「自己点検・評価委員会」の役割を、「内部質保証に関する方針」及び「内部質保証規程」に明示しているものの、方針と規程の内容に齟齬がみられる。また、「大学改革運営会議」は、点検・評価の結果を踏まえた検討は行っ

ているものの、規程に定めた、改善に向けた行動計画を策定し各学科や委員会に通知したり、「事業化・予算化」したりするまでには至っていない。方針及び規程に定めた「大学改革運営会議」と「自己点検・評価委員会」の役割を整理し適切に明示したうえで、点検・評価結果に基づく改善・向上のために取り組み、内部質保証を有効に機能させるよう改善が求められる。

### 3 教育研究組織

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の精神及び教育理念の実現のために、現代人間学部には英語観光学科と心理こども学科を設置している。両学科では、「KAISEI パーソナリティ」を身につけることに加えて、各学科の特性に応じた人材育成の目的を掲げており、建学の精神のもとで適切に学科を設置していることが認められる。

附属機関として、「日本語及び日本文学・文化、外国語（特に英語）及び外国（特に英語圏諸国・地域）の文学・文化の研究を行うこと」を目的にした「言語文化研究所」を設置している。

また、2008（平成 20）年度まで大学の附属機関であった「キリスト教文化研究所」は、2009（平成 21）年度に学校法人海星女子学院に設置された「カトリックセンター」に吸収されている。同センターは、「建学の理念に基づき、本学院の諸活動にカトリック精神を生かして園児・児童・生徒・学生及び教職員に対し教育による啓発を図ること」を目的としており、より建学の理念に沿った活動を提供している。これらのことから、当該大学の教育研究組織は、大学の教育理念に照らして適切であるといえる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価については、「大学改革運営会議」が 2016（平成 28）年度に実施している。この検証の結果、英語観光学科及び心理こども学科ともに、教育組織として適切であることを確認し、さらに、「学科レベル、授業レベルにおいて、アクティブラーニングの取り組み等、具体的な表現によるカリキュラム・ポリシーの見直しを検討する」ことを同会議で決定しており、改善・向上に向けた取り組みが行われている。

ただし、教育研究組織の適切性について点検・評価する頻度を定めていないため、2017（平成 29）年度と 2018（平成 30）年度は検証が実施されておらず、大学自身が毎年あるいは隔年で定期的実施することが望ましいとしていることから、今

後の検討が望まれる。また、「大学改革運営会議」は、内部質保証の統括推進組織として、「自己点検・評価報告書」に基づき、改善に向けた具体的な行動計画を策定して、事業化・予算化を図る役割を担う予定であることから、教育研究組織の適切性の点検・評価に関しても、着実にその役割を実践することが期待される。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

##### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学全体の学位授与方針として「建学の精神に基づき、愛について学び、社会に奉仕する必要性を理解している。(K、S)」「人と共感する感性をもち、異文化を理解し、平和のために協働する姿勢を有する。(K、In)」「社会人としての基本的な知識と技能を修得して自律し、正しい倫理観をもって判断する力を有する。(A、I、E)」の3点を定め、「学生要覧」等で公開している。

各学科の学位授与方針もそれぞれ設定され、「学生要覧」等で公開されている。英語観光学科では「英語による高度なコミュニケーション能力を有している。(I、In)」「異文化を深く理解し、ホスピタリティに関する知識および実践力を修得している。(K、S、In)」及び「ホテル・航空・旅行等の観光業界や国際ビジネスで活躍するために必要な専門知識及び実践力を修得している。または幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の英語教育に必要な専門知識及び指導技術を修得している。

(A、I、E、In)」という3項目を、心理こども学科では「子どもの心理と発達に関する専門的知識と技能を修得している。(K、I)」「保育や幼児・児童教育に関する専門的知識と技能を修得している。(A、I、E)」及び「現代の子どもの諸問題を多面的に捉えて対処し、保護者も支援できる専門的知識と技能を修得している。(K、A、I、S、In)」という3項目を方針として定めている。

なお、これらの方針は、「KAISEI パーソナリティ」で掲げた6つの人格的素養と関連づけられており、それぞれの能力等がどの人格的素養と関連するかをアルファベットの頭文字(K、A、I、S、E、In)で表している。

以上のことから、授与する学位ごとに適切に学位授与方針を定め、公表しているといえる。

##### ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針として、大学の方針と学科の方針を示している。大学の方針には、「建学の精神にあるキリスト教に基づいた倫理観を涵養する」こと、「現代社会で自律した人間として生きるための基礎的な汎用能力を育成する」こと、「思考力を深め、他者の意見に耳を傾け、自ら判断して主体的に行動する力を養う」こと、「専門分野において基礎的な学びを出発とし、段階を追って知識の重

層的な修得と実践力の向上を目指す」こと及び「学生一人ひとりの社会における自己実現を支援するため、キャリア教育を重視する」ことが設けられている。また、各学科の方針としては、英語観光学科は「英語による基本的なコミュニケーション能力」「クリティカルな思考を英語で表現できる高度なコミュニケーション能力」「異文化理解力・ホスピタリティに関する知識及び実践力」及び「観光、英語教育等に関する専門的な知識及び実践力」を修得させるために基幹科目や展開科目を置くこと、心理こども学科は「子どもの心理と発達に関する専門的な知識と技能」「保育や幼児・児童教育に関する知識と技能」「現代の子どもの諸問題に対処し、保護者を支援する専門的な知識と技能」を修得させるための科目を置くことが定められている。また、各分野の特色に応じて授業科目を構成し、実習・実地研修、演習の場を設けること等を掲げている。同方針は、「学生要覧」に掲載するほか、ホームページで公表している。

これら学科ごとの教育課程の編成・実施方針は、教育理念と直結した「KAISEI パーソナリティ」実現への方向性とも一致しており、取得を目指す資格や学科の教育内容に沿って適切に設定されたものといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

授業科目は「共通科目」と「専門科目」に大別され、「共通科目」はキリスト教、基礎、総合科目、日本語、情報、外国語の科目群が設けられている。「専門科目」は学科により異なり、英語観光学科では演習科目、基礎科目、基幹科目、展開科目、心理こども学科では演習科目、専門基礎科目、専門分野科目（心理・臨床・発達／こどもの生活世界）、関連科目（子ども関連科目／資格関連科目）で構成されている。カリキュラムを構成する科目群は上記のカテゴリーにより分類され、修得すべき順番も含め、体系的に構成されている。

ただし、例えば心理学関係の科目では、必要最小限の科目履修で資格取得を目指すことができるように開講科目を整理しているものの、「専門科目」は資格取得に必要な科目が大半を占めている。これらが学位授与方針に掲げた能力の修得に向けて教育課程の編成・実施方針に基づく教育課程となっているかという観点からも、慎重に点検・評価することが望まれる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

教育方法の特色として、「超小人数教育」を実施している。「超小人数教育」とは、単に授業の規模が小さいことを指すのではなく、学生一人ひとりの顔と名前を教職員が認識したうえで、持続的、組織的に丁寧かつきめ細かな指導を実現する趣旨である。例えば、各学年の必修科目である「基礎演習」等の担当教員が担任となり、

定期的な面談を行うことを通じて、授業への出席状況や学習状況を把握し、必要に応じて次年度の履修に関する指導を適宜行っている。面談の際には、各学生が学期ごとの目標や成果を記入する「振り返りシート」、「KAISEI パーソナリティ」に関連した目標設定と振り返りを行う「自己発展チェックシート」、各学期の成績と学修状況を各自で振り返る「海星教学カルテ」等の多様なツールを用いながら学生の状況を把握しており、必要な指導を個別に行う体制が整っている。これらの取り組みは、「KAISEI パーソナリティ」の修得状況を定期的に把握するとともに、学生自身が自己認識する機会となっている。このように「超小人数教育」のもとで、学生一人ひとりに合わせた丁寧かつきめ細かな指導を行っていることは、大学の規模的な特色を生かした教育活動として高く評価できる。

また、学習意欲の向上と成果の確認のため、英語観光学科では、留学や観光関連のフィールドワーク等の報告、スピーチを行う「海星イングリッシュ&ツーリズム・フェスティバル」、心理こども学科では、音楽や演習等の授業における取り組みの成果を発表する「海星☆音楽フェスティバル」を企画・実施している。さらに、インターンシップ（国内・海外）や「海外研修プログラム」も、授業科目として単位認定の対象としており、特に「海外研修プログラム」は学生が参加しやすく意欲を持ちやすいプログラムを企画することで、毎年在籍者数の半数を超える学生の参加を得ている。

単位の実質化への取り組みとして、1学期に履修登録できる単位数の上限を設定し、免許状・資格取得を目指す場合は上限を超えて履修登録することを許容している。また、履修登録に際しては、教務課及び担任教員が履修計画を確認したうえで、学習に過剰な負担が生じないように指導している。しかしながら、履修登録単位数が多い学生が特に1、2年次では一定数存在しているため、CAP制の意義を学生に対して十分に周知し、学生、教員ともに、より明確で具体的な理解のもと、制度の適切な運用に努めることが望まれる。

#### ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価の基準、単位認定、学位授与の条件は、学則等に記載しているほか、「学生要覧」等においても詳しく説明している。成績評価において過大な評価や過小な評価が行われないよう、教員には評価段階の割合の基準を示している。また、教員が「授業結果・授業改善報告書」に担当科目の成績分布やシラバス修正の有無、授業で工夫したこと等を記載し報告するシステムが構築されている。

卒業研究は、公平、客観的に評価するため、卒業研究審査基準を定めており、主査と副査による査読と口頭試問により審査を行っている。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与は適切になされているといえる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

各学生が学期ごとの目標や成果を記入する「振り返りシート」や、「KAISEI パーソナリティ」に関連した目標設定と振り返りを行う「自己発展チェックシート」、各学期の成績と学修状況を各自で振り返る「海星教学カルテ」、担任が各学期に学生と学修状況等に関する面談を行う「マンツーマンカルテ」を、学習成果の把握と評価に活用している。これらのシートを通じて、学生は「KAISEI パーソナリティ」の修得状況を自己認識できるようになっている。

このほか、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を検証する目的で、年度末に「卒業生アンケート」を実施している。同アンケートでは、大学全体の学位授与方針に示した能力と「KAISEI パーソナリティ」の6つの素養のほか、学科ごとの学位授与方針に示した能力等をどの程度達成できたかを問う項目を設けている。これらの取り組みに加え、1～3年次の学生を対象に「海星教学調査」を実施しており、学生の生活及び学習状況と成果の把握に努めている。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育方法の改善・向上に向けて、「SD・FD委員会」が定期的開催され、「授業結果・授業改善報告」が実施されているほか、「非常勤講師との面談」、授業公開の実施等、教育内容、教育方法の改善に向けて多角的な取り組みがなされている。また、学生からの意見聴取を目的として無記名の「授業改善のためのアンケート調査」を実施し、その結果を教員に配付し改善・向上につなげられるようにしている。2020（令和2）年度には、出席状況と受講態度、事前準備と復習、授業内容への興味、新しい知識・技術の習得、私語等の授業環境、シラバスとの整合性、説明の理解しやすさ、板書等の提示方法、学生の理解度に即した進行、授業を妨げる行為への教員の介入という10側面について調査している。

このように、教育課程及びその内容、方法の適切性に関しては、関連する委員会や学科会議で点検・評価に相当する検討がなされているが、定期的、包括的、系統的な仕組みが整備されているとはいえない。教育課程や教育内容及び方法に関して浮かび上がった課題に対してはその都度真摯に対応し、改善に向けて努力されていることが認められるため、これらを活用しつつ、点検・評価の結果をより確実に改善・向上につなげるための体制を構築することが望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

長所

- 1) 各学生が学期ごとの目標や成果を記入する「振り返りシート」、大学として育成することを掲げた人格的素養である「KAISEI パーソナリティ」に関連した、目標設定と振り返りを行う「自己発展チェックシート」、そして、各学期の成績と学修状況を各自で振り返る「海星教学カルテ」等の多様なツールを用いて担任が定期的に学生と面談を行うなど、必要な指導を個別に行う体制を整えている。これらの取り組みは、「KAISEI パーソナリティ」の修得状況を定期的に把握するとともに、学生自身が自己認識する機会となっている。このように「超小人数教育」のもとで、学生一人ひとりに合わせた丁寧かつきめ細かな指導を行っていることは、大学の規模的な特色を生かした教育活動として評価できる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針は、「全学生に求められる資質」、英語観光学科に求められる資質、心理こども学科に求められる資質及び「高等学校での学びについて」の4項目で構成されている。

求める学生像について、英語観光学科は、「英語・異文化を学び、国際化に向かう現代社会でその知識を生かしたい」「英語や観光の専門分野に主体的に取り組み、自ら課題を発見し解決しようとする」及び「ホスピタリティ精神を学び、奉仕する意欲がある」学生であることを掲げており、英語・異分野に主体的に取り組み、それを現代の国際化社会で活用しようとする意欲を求めていることが、適切に表現されている。また、心理こども学科では、「保育」「教育」「心理学」を学び、「現代の子どもを取り巻く問題に主体的に取り組み、自ら課題を発見し解決しようとする」学生を求めると明記している。

学力水準、能力等についても、全学生に求められる資質の1つとして、「高等学校で習得すべき基礎学力を有し、論理的に思考し判断する力をもっている」ことを明記しており、適切に定めているといえる。

同方針は、「入学志願者募集要項」の一部としてホームページでも公表されるとともに、「入試ガイド」や「学生要覧」等においても公表されており、適切である。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生募集については、高等学校及び塾・予備校における進路指導部や学年担当教

論等を通じて、年に4回の訪問を行っている。さらに、訪問の際には、原則として同じ教職員が同じ高等学校等を訪問し、そのつながりをより強固なものにするなど工夫している。このほかにも、高等学校・塾教員対象説明会やオープンキャンパス、「土曜進学相談会」の開催、高等学校への出張授業の実施、外部の進学説明会への参加等、積極的な学生募集活動を実施している。さらに、高等学校の生徒と直接接する機会を得た場合、個別に礼状や質問に対する回答を送るなど、神戸海星女子学院大学の一人ひとりを大切にする「超小人数教育」を具現化する姿勢が徹底されている。なお、これらの学生募集活動は、従来、全ての教職員が行ってきたが、現在は「アドミッションセンター」の職員を中心とした活動へと切り替えつつあり、教員の負担を減じている。

入学者選抜に関しては、「一般入試」や「推薦入試」「AO [KAISEI] 入試」を実施しており、試験日程、募集人数、選抜方法、入試科目、配点等を「入学志願者募集要項」で明確に示している。入学試験の実施にあたっては、入学試験全般を統括する組織として、学長、アドミッションセンター部長、教務部長、学生部長等からなる入試委員会を設け、入学者選抜方式の原案作成、高等学校訪問の計画・実施、合否判定原案の検討等を審議している。また、公正な入学者選抜を実施するために、学長が試験科目主任及び試験問題作成委員を委嘱し責任体制を明確にしており、出題・合否判定ミス等の防止計画も作成している。ただし、出題ミス発生後の対応について明文化したものは存在しないため、マニュアル化するよう改善が望まれる。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報は、授業料免除・奨学金制度等の案内をホームページに公表しているほか、「入学志願者募集要項」や大学案内にも掲載している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

神戸海星女子学院大学は、学部全体としての入学定員及び収容定員を設定しており、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率は学部全体では適切に管理されている。

しかしながら、学科ごとの定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が適切でないため、定員管理を徹底するよう、是正されたい。

**④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その**

結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価については、入試委員会が毎年度行い、その結果を当該年度の「自己点検・評価報告書」にとりまとめ、「自己点検・評価委員会」に提出している。

点検・評価の結果は、心理こども学科の定員確保に向けた改善策の提案につながっており、SNSを活用した情報発信の強化等が実施されている。さらに、学生の受け入れ全般について、限られた入試広報予算のなかで効果的な広報を展開するために、「大学が置かれている客観的な状況を収集・分析して入試や学生募集に関する企画を立案していく取り組みを進めていく」ことを目的として、IR業務担当職員や「アドミッション・オフィサー」を育成する計画を有している。

#### <提言>

##### 是正勧告

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、現代人間学部英語観光学科で1.35と高く、同心理こども学科で0.81と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、現代人間学部英語観光学科で1.34と高く、同心理こども学科で0.72と低い。そのため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

## 6 教員・教員組織

### <概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神に基づき、大学として求める教員像を「キリスト教的世界観に基づく本学設立の目的及び使命に協力し、人格、識見、経歴及び教授並びに研究能力、教育上の業績、学界活動等において、大学教員として十分な素質を備える者」とし、教員組織の編制方針としては、「専任教員1人当たりの在籍学生数を少なく」することや、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を実現するために十分な教員組織を整備すること、「適切な年齢構成や男女比、職位構成に留意する」ことを掲げている。そのほか、採用に関する方針や人事手続、教員の資質向上に係る取り組みについても定めており、「大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」としてホームページに公表している。なお、大学として求める教員像は「教育職員選考規程」においても明示している。

以上のことから、建学の精神に基づき、大学として求める教員像及び教員組織の編制に関する方針を適切に示しているといえる。

- ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員

**組織を編制しているか。**

大学設置基準上必要な専任教員数を配置しており、教育研究活動を展開するために適切な教員組織が編制されている。専任教員1名あたりの在籍学生数も適切であり、学生一人ひとりにきめ細かに指導できる体制が維持されている。

なお、年齢構成については、2020（令和2）年度時点では、60歳以上の教員が全教員の半数を超えていたが、2021（令和3）年度は半数以下へ比率が下がるとともに、今後は教員組織の適切な年齢構成を考慮しながら、人事計画を立てる予定としている。

以上のことから、教員組織の編制方針に基づき、適切に教員組織を編制しているといえる。

**③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

専任教員の新規採用や昇任人事にあたっては、「教育職員選考規程」に定める教員採用の選考基準に則り、「教育職員人事手続規程」や「人事委員会規程」に定められた手順に従って、教員の人事を適切に実施している。

これらの採用人事及び昇任人事については、2015（平成27）年度以降は、「大学改革運営会議」が中心となって人事を進め、人事委員会に提議するという手続方法が採られている。ただし、「教育職員人事手続規程」には、これまで採用人事及び昇任人事の意思決定を行っていた従前の規定が残っている。2021（令和3）年度に「教育職員人事手続規程」及び「人事教授会内規」を改訂することから、着実な実施が望まれる。

**④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

FDに関しては、方針のなかで「教員の資質の向上を図るため、授業改善に向けた組織的取組（FD）を積極的に行う」ことを掲げており、「FD・SD委員会規程」に基づき、「FD・SD委員会」が中心となり取り組んでいる。

教員に対しては、学生対応や学習成果の評価等をテーマにFD研修会を開催するほか、専任教員を対象に、各学期に1回ずつ担当授業のうち1コマを公開する「授業公開」を実施するなどしている。また、全教員を対象に、履修者数と出席者数の状況を報告する「出席状況調査」及び授業の到達目標の達成度や授業に対する学生の反応等を各自で記載する「授業結果・授業改善報告」の提出を求めている。これにより、「FD・SD委員会」では、シラバスどおりに授業を展開することができたか、教育方法が適切か等を把握したうえで、授業における課題や工夫等を確認し、全教員に共有している。「授業結果・授業改善報告」の作成は、各教員にとっては、授業内容について振り返り改善策を検討する機会になっていることに加

えて、近年はオンライン授業の実施にあたっての工夫例や意見を教員間で共有できるツールとなっている。さらに、「FD・SD委員会」の委員が「非常勤講師との面談」を実施し、授業方法や大学への要望、学生の様子等について聞き取りを行い、必要に応じて専任教員と情報共有・連携を図っている。なお、FD研修については、2020（令和2）年度より教授会の開催日に実施するなど、教員が参加しやすいように工夫しており、今後も引き続き努力することが期待される。

そのほか、学生による「授業改善に関する調査」「授業改善のためのアンケート調査」を実施しており、「授業改善に関する調査」において、学生が予習・復習時間を確保できていない状況が明らかになったことを受けて、シラバスの記載項目を工夫している。

以上のことから、教員の資質向上に関する方針のもとで、「FD・SD委員会」を中心にさまざまな調査・面談を通じて課題や工夫を把握し、授業改善に努めており、FD活動を組織的かつ多面的に実施していることが認められるため、高く評価できる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価については、2016（平成28）年度に「教員・教員組織を検証する」ことを目標に掲げ、「大学改革運営会議」が、新任教員の採用や教員の昇任人事に関して点検・評価を実施している。また、2017（平成29）年度には、「大学改革運営会議」で全ての科目に教員が適切に配置されているかを点検・評価している。

FDに関しては、「FD・SD委員会」が、当該年度に実施した「授業改善に関する調査」やFD研修会、「非常勤講師との面談」等を踏まえて点検・評価し改善・向上に向けて取り組んでいる。例えば、2018（平成30）年度は、「教職員の資質向上に向け、組織的に研修や実態調査を行うとともに、それらを検証し、改善を図る」という目標のもと、「授業改善に関する調査」において、学生の授業の予習・復習がはかどっていないことを明らかにした。それを踏まえて、次年度のシラバスには予習・復習内容を記載するなど改善につなげている。また、2020（令和2）年度には、オンライン授業の実施に向けた研修を実施し、それを授業に生かしていることを点検・評価している。

<提言>

長所

- 1) 教員の資質向上に係る方針のもとで、「FD・SD委員会」を中心に、FD研修会や「授業公開」を実施しているほか、全教員が自らの授業を振り返り改善策を

検討する「授業結果・授業改善報告」、学生による「授業改善のためのアンケート調査」「授業改善に関する調査」及び「非常勤講師との面談」等の多様な取り組みを通じて、授業における課題や工夫を把握している。「FD・SD委員会」では、調査の結果や各種報告を踏まえて課題や工夫等を全教員に共有し、シラバスの記載項目の改善につなげるなど、「教員の資質の向上を図るため、授業改善に向けた組織的取組（FD）を積極的に行う」ことを掲げた方針の実現に向けて、組織的かつ多面的に取り組んでいることが認められるため、評価できる。

## 7 学生支援

### <概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の理念を達成するために、「学生の支援に関する方針」において、「すべての在学生における初年次から卒業に至るまでの各段階での成長を促し、学生個々に対して、小規模大学の特性を生かしたきめ細かいキリスト教精神に基づく様々な支援を行う」ことを掲げたうえで、修学支援、生活支援、進路支援及び学生支援の適切性の検証に関して4項目を定めている。「中期計画 2020～2024」においても学生支援に関するビジョンを掲げている。

同方針はホームページで学内外に公表するとともに、教職員に対しては各種会議を通じて、学生・保護者に対してもさまざまな機会を利用して周知している。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

「学生の支援に関する方針」に沿って、教務課、学生課、「学生相談室 Maris」「学修支援室 Stella」、保健センター、キャリアセンター、保育・教職センター等の組織を整備し、担任教員と連携しながらきめ細かな支援を行う体制を構築している。

各学年の必修科目である「基礎演習」等の担当教員が担任となり、学期ごとの面談を通じて学生一人ひとりの修学や生活面の状況把握に努めており、GPAを活用した成績不振者の指導や留年者及び休学者に対する定期連絡も担任制を活用して行っている。2018（平成 30）年度からは、保健センター員及び心理学教員がスタッフとして対応する「学修支援室 Stella」を設置し、学習面で不安を抱える学生の支援に取り組んでいる。「学修支援室 Stella」では、学習に関する学生の悩み等に対応しているほか、相談内容に応じて、授業の課題作成や、レポートの書き方、基礎学習等の支援を行っている。

生活支援については、担任が面談を通じて生活面も含めた状況把握に努めてい

るほか、「学生相談室 Maris」や保健センターを設け、学生の心身の健康に係る相談、指導体制を整備している。経済的支援に関しては、緊急時にも対応可能な授業料減免制度を設けるとともに、学生への情報提供も適切に行っている。

ハラスメント防止のための体制については、必要な規則等が制定され、学生のDVD視聴や教職員に対する研修会の実施等、ハラスメント防止を目的とする取り組みが行われ、相談窓口、相談員も適切に配置されている。

進路支援については、キャリアセンターと保育・教職センターが中心となって実施している。キャリアセンターにはキャリアコンサルタント資格を有する専任職員が常駐して個別サポートを行い、両組織とも学科教員と連携しながら支援している。また、障がいのある学生に対する就職支援も行われている。キャリア教育については、1年次の必修科目「キャリアデザイン」での学長による「身に付けてほしい人格的素養の講話」に始まり、2年次の「海星学」の開講等、「KAISEI パーソナリティ」の育成を目的とした教育課程が必修で開講されている。3年次には、キャリアセンター主催の就職準備セミナーや各種資格取得支援講座が開講されている。

2020（令和2）年度には、新型コロナウイルス感染症への対応として、全学生一律に支援金を給付するなどの対応を行っている。また、学生の生活状況やオンライン授業に関する困りごと等についてアンケート調査を実施し、必要に応じて学生部長及び課員が学生一人ひとりとコミュニケーションを図り、適当な部署につなぐなど、きめ細かい対応が行われている。くわえて、一人暮らしの学生の休・退学者の割合が高いことを踏まえて、留学生を交えた交流の場として「下宿生・留学生交流会」を開催するなど、能動的な学生支援の取り組みも行われている。

さらに、2021（令和3）年度には支援体制を整理し、学生支援の流れ等を説明会で教職員に共有している。学生課や教務課、担任、保健センター等での学生からの相談内容に応じて、学習面での支援が必要な場合は「学修支援室 Stella」へつなぎ、そのほかの支援が必要な場合は学生課を通じて聞き取りを行い、「学生相談室 Maris」につなぐほか、合理的配慮をもって手続を進められるようにしている。また、学生が授業を一定回数欠席すると、教科担当教員が教務課に「欠席カード」を提出し、「欠席カード」が一定の科目数に達した学生に対して、担任が面談を行い、状況を把握する仕組みを新たに設けている。「学修支援室 Stella」等での支援の状況や面談の結果は、保健センター、相談委員長、学生部及び教務部といった関連部署から構成される「サポート委員会」で共有することで、各部署が連携しながら組織的な支援を行える体制を構築している。これまでも、各教員のもとで学生一人ひとりに合わせた支援が行われてきたことが認められるが、教職員間及び組織間での連携を強化し、より適切な支援を行えるよう体制を整備したことにより、「学生個々に対して、小規模大学の特性を生かしたきめ細かいキリスト教精神に基づく

様々な支援を行う」という方針の実現に向けて、より一層の発展が期待でき、高く評価できる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性に係る点検・評価については、それぞれの委員会等で実施しており、毎年度末に1年次生から3年次生を対象とする「海星教学調査」と、卒業年次生を対象とする「卒業生アンケート」において、継続的に学生の満足度やニーズを把握している。そのほかにも、学生生活アンケートやキリスト教研修アンケート、進路就職に関するアンケート等による調査を実施し、分析・検討して、その後の学生支援につなげている。

なお、近い将来においてI R体制を整備する方針が示されており、これら多種・多様なアンケート調査を、より組織的、効率的に再編成し、改善・向上につなげていく仕組みが期待される。

<提言>

長所

- 1) 学生の相談内容に応じたきめ細かな支援を行えるよう、体制を整備し取り組んでいる。学生課や教務課、担任等を窓口として、学習面での支援が必要な場合は「学修支援室 Stella」へつなぎ、そのほかの支援が必要な場合は学生課を通じて聞き取りを行い、「学生相談室 Maris」につなぐほか、合理的配慮等をもって手続を進められるようにしている。これら支援の状況は、関連部署の教職員から構成される「サポート委員会」で共有することで、各部署が連携しながら組織的な支援を行える体制を構築している。これまでも、学生一人ひとりの顔と名前が分かる環境下で、丁寧かつ実質的な学生支援が各教員により行われてきたことが認められるが、2021（令和3）年度に支援体制を整理したことにより、「学生個々に対して、小規模大学の特性を生かしたきめ細かいキリスト教精神に基づく様々な支援」の実現に向けてより一層の発展が期待できるため、評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」を定めており、大学の教育理念及び3つの方針に基づき、「学生の学修並びに教職員の教育研究活動を円滑かつ効果的に推進するために、大学設置基準等の各種法令が定める十分な校地・校舎を整備・確保

することはもとより、防災並びにバリアフリーの観点からも適切な施設・設備の充実に努める」こと、くわえて、「学生と教職員が共に切磋琢磨し人間的な成長と実り豊かなキャンパスライフを実現できるように、『学生本位』の教育研究環境等の整備を心がける」ことを掲げている。さらに、具体的な方針として、「校地・校舎及び施設・設備等の整備」「図書館、学術情報サービスの整備」「教育研究活動」「研究倫理」「教育研究環境等の適切性の検証」の5点に関する方針を示しており、例えば「教育研究活動」に関しては「個人研究費や研究助成等の制度を運用するとともに、科学研究費等の外部資金の獲得を促すための組織的支援を講じる」ことや「研究室の整備、研究時間の確保、海外留学等、教員が研究に従事するための環境を整備する」ことを掲げている。

なお、これらの方針はホームページに掲載することで、学内外に公表している。

以上から、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を適切に明示しているといえる。

**② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。**

校地・校舎、運動場等の施設・設備に関しては、大学設置基準上必要な面積を上回る校地を有し、十分な校舎や設備を整備している。「教育研究等環境の整備に関する方針」にある安全性の管理に関しては、防犯カメラ・機械警備の設置と警備体制を整備し、消防設備、昇降機、空調等の点検も定期的実施している。また、衛生管理に関しては、「衛生委員会規程」に従って実施している。さらに、バリアフリー化に関してはエレベーターの設置、車椅子で利用可能なトイレの設置等が進められている。

I C T環境の整備に関しては、コンピュータ教室及びパソコン自主利用室における機器の整備を計画的に実施しているほか、Wi-Fi環境を整備し、学生の持ち込みによるパソコン、タブレット等を使用可能とするとともに、パソコンの貸し出しも行っている。情報倫理の確立を図るために、学生及び教職員に対し、「SNS利用に関するガイドライン」を策定して大学ホームページで周知を図っている。

そのほか、学生の自主的な学修を促進するための環境整備として、「中期計画2020～2024」においてラーニングコモنزの設置が計画されている。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備しているといえる。

**③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

図書館、学術情報サービスを提供するために、図書委員会における業務方針の策定や課題の提案・決定の審議を通じて管理・運営がなされている。同委員会は図書館長を委員長とし、各学科教員と共通科目教員、事務職員及び業務委託図書館員で構成されている。図書館の蔵書量については、十分な量の図書を所蔵しており、図書資料の整備と図書利用環境の整備にあたっては、学生数に応じた予算配分のもと、図書委員会で継続購入を決定した図書・雑誌と、各委員が学科学習に必要と判断した図書・資料を収蔵している。学術情報の電子情報、データベース情報等は、図書館ホームページにリンクを集約してアクセスの利便性を高めている。

学生及び教員の利用に配慮し、図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者として、司書資格保持者である事務職員と業務委託図書館員を配置している。特に、業務委託図書館員には、情報処理技術者の資格保持者等を配置し、パソコン利用と外国語を含む学術情報の利用や情報検索について学生に十分なサービスを提供している。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制は適切に整備され、機能していることが認められる。

**④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

「教育研究等環境の整備に関する方針」において、研究については、「教職員の研究活動を円滑かつ効果的に推進する」とし、これに基づき教育研究環境の整備に取り組んでいる。

専任教員の個人研究費は「個人研究費規程」に基づき、限度額を理事長が決定することとなっており、教員からの請求により支給している。そのほか、出版助成、専任教員の共同研究のための総合研究助成、研究成果を書籍等として学内で配布するための補助制度がある。また、専任教員の研究室は全て個室で、ネットワーク環境が整備されている。授業開講期間中は週のうち、一定日数の出校が義務づけられ、週あたりの授業時間数や研究日が定められている。

このように、教育研究活動を支援する環境や条件の整備に取り組んでいることは認められるものの、特に研究支援に関しては以下のような不十分な点がみられる。科学研究費補助金等の外部研究資金獲得に向けた対応については、教員が中心の研究委員会が担っており、研究費支出の手続は総務課が担当しているが、研究支援を行うための事務組織は存在しない。また、研究専念期間（サバティカル）として、継続して10年以上勤務した専任教員若しくは6年以上勤務した若手教員で学長の推薦を受けた者が、最高1年を限度として外国において学術研究を行う制度を設けているが、教員にはこの制度が周知されておらず、長年にわたりこの制度を利用する者がいなかった。少ない教員数のなかでは長期間不在となると教務の実

施に支障が生じる可能性があるとしているものの、研究に専念できる時間を設けることは若手教員が研究業績を高めるために重要であり、研究活動を支援する環境の整備という観点からは十分とはいえない。今後は、大学の方針として掲げた「外部資金の獲得を促すための組織的支援」や「教員が研究に従事するための環境」の整備の実現に向けて適切に取り組むよう、改善が望まれる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「公的研究費の管理に関する規程」「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」及び『人を対象とする研究』倫理規程」を定め、研究倫理の遵守を徹底するとともに、不正行為防止と不正発覚の際の体制を整備している。

研究倫理を遵守した研究活動を推進するために、年度初めの教員懇談会において研究者としての倫理について指導を行っているほか、新任教員には『科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得』を配付し、内容理解に関わるアンケートによりチェックし、研究において不正行為をしない旨の誓約書を提出させている。学生に対しても、卒業研究に取り組む際、各ゼミにおいて卒業研究作成上の倫理及び人を対象とする研究を遂行するうえで求められる研究者の行動、態度の倫理的基準について指導している。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学習環境の整備については、毎年度末に実施する学生向けのアンケート調査「海星教学調査」及び「卒業生アンケート」に基づき、「大学改革運営会議」が点検・評価を実施している。「海星教学調査」のうち図書館に関することは図書委員会、ICT環境に関することは「IT委員会」において確認したのちに「大学改革運営会議」で検討している。こうした点検・評価結果は、大学の中期計画に反映し、計画的な環境整備につなげている。

ただし、前述したように、研究支援に関して不十分な点がみられ、教員の視点からの教育研究等環境の適切性の点検・評価が十分に行われているとはいえないことから、組織的に教員の意見を確認する機会を設けるなど、今後の検討が望まれる。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

#### ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する基本方針として、建学の精神に基づき、「人を支え、社会に奉仕する女性の育成を推進する」こと、「多様な社会の価値観を共有し、人を理解し、人を愛し、グローバル社会の一員として積極的に奉仕する」こと、「研究、教育の成果を、社会に還元する。その方策として、大学は国、地方自治体、民間団体、企業との連携を積極的且つ主体的におこなう」こと、「教員、職員、学生の教育成果の発表は、教育的効果のある文化活動とし、積極的に地域交流を行い、地域活性化に寄与する」こと、「社会連携・社会貢献を推進するために、点検・評価するための持続可能な体制を整える」こと等の6項目を掲げ、人材育成、研究教育の成果還元、地域との連携・交流、法令遵守、点検・評価に取り組む方針を示している。

これらは「社会連携・社会貢献に関する基本方針」としてホームページで公開しており、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示しているといえる。

#### ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

地域との連携に関して、大学が立地する神戸市灘区と連携協力に関する協定を2005（平成17）年度に結び、「福祉、教育、文化、まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与する」ことを目的に活動している。具体的には、まちづくり協議会や「総合芸術祭」への参加、区役所主催の親子ふれあい遊びの場「赤ちゃんひろば」での支援等を行っている。

また、2011（平成23）年に発足した「ひょうご地域子育て支援大学間連絡協議会」への参加、兵庫県からの委託による「子育て支援調査研究事業」の調査研究、兵庫県及び公益社団法人ひょうご観光本部主催の事業への参画、学生ボランティアによるツアー企画・実施、大学コンソーシアムひょうご神戸主催の「キッズフェスティバル」への参画等、さまざまな連携事業を展開している。

大学の教育研究成果の社会への還元に関しては、公開講座や、語学、文学等の講義を行う「生涯学習講座」を開催しているほか、地域の生涯学習支援センターとの連携講座「こうべ生涯学習講座カレッジ」、「神戸市老眼大学」でも大学の教員が講座を担当するなど、各学科の特性を生かして取り組んでいる。また、高等学校に向けては、出張授業を実施している。くわえて、教育研究の成果は『神戸海星女子学院大学研究紀要』にとりまとめ、リポジトリに掲載することで社会に発信している。

そのほか、学科での取り組みとして、心理こども学科では、地域の子育て支援を

目的とした「海星子育てひろば」を定期的で開催している。大学内で、親子のふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、人形劇公演等を行っており、地域における親子の交流の促進、子育てに関する情報提供等の場となっている。開催にあたっては、プログラムの内容やテーマは学生が企画し、当日の運営も学生が主体となっていくなど、保育指導の実践の場としても活用されている。

これらの活動は、研究成果の公表に関しては「研究委員会」が、公開講座等の開催に関しては「生涯教育委員会」が、地域との連携事業に関しては「地域交流委員会」が、海外との交流に関しては「国際交流委員会」が中心となっていく。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、大学の専門分野を生かした社会連携・社会貢献活動を適切に実施し、教育研究成果を適切に社会に還元しているといえる。なお、国際交流に関しては、海外の大学へのオンライン留学を実施しているほか、今後はオンライン交流会を実施する予定としており、今後の展開が期待される。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性を定期的、包括的、系統的に点検・評価する仕組みは未整備であるが、関係する委員会が個別に点検・評価し改善・向上に向けて取り組んでいる。具体的には、公開講座や生涯学習講座については「生涯教育委員会」が担い、教授会に報告している。また、教員と学生の地域交流貢献活動については、「地域交流委員会」が年1回「地域交流貢献報告書」にまとめ、集計結果の点検・評価を行うとともに、教授会に報告している。これら両委員会の点検・評価結果は、両委員会で「自己点検・評価報告書」に反映し、教員・学生の社会連携・社会貢献及び研究成果の還元の向上のために活用している。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

大学運営の方針として「管理運営に関する方針」を定め、大学の「持続的な発展を保証する組織体制、人事制度、財務基盤を構築する」ことを掲げたうえで、大学運営、事務組織及び財政運営について具体的な方針を定め、ホームページにおいて学内外に公表している。当該方針では、「学長のリーダーシップのもと大学改革運営会議を中心として、(中略) 大学協議会、教授会における合意手続きを尊重した意思決定を基本」に置き、教職協働で大学運営に取り組む体制づくりを推進するこ

とが謳われている。くわえて、中期計画においても大学運営に関するビジョンを掲げている。

以上のことから、大学の教育理念、中期計画を実現するために必要な大学運営に関する方針を適切に明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

寄附行為、同施行規則、事務組織規程、学則等、諸規則に則って学長をはじめとする役職者が選任され、組織等が置かれている。学長の権限は、寄附行為及び同施行規則において、法人の常務理事として「理事長を補佐し、この法人の業務を分掌する」とともに、大学の「校務を掌り、所属職員を統督する」と定められている。また、同施行規則には教授会が学長の諮問機関であることが規定されており、法人組織や教授会の権限と責任の明確化が適切に行われている。ただし、副学長等、役職者の権限や役割等を定める規程の整備については、大学自身が課題として認識しており、その実現が期待される。

大学の重要事項に係る学長の意思決定にあたっては、「大学改革運営会議」が学長のブレーンの役割を果たしており、学科等の組織の編制やカリキュラムの編成、定員等の設定については、「大学改革運営会議」で審議したのち、教授会での諮問を経て、常務理事会に上程し、最終的に理事会が意思決定を行っている。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成にあたり、常務理事会において「直近の財務指標の推移及び今後の中期的財務シミュレーション」を確認したうえで、設置校ごとに予算編成方針を策定している。「大学改革運営会議」では、大学としての予算編成方針を確認し、それ以降、大学内での予算申請手続を行っており、中期的な見通しを踏まえて予算編成手続が行われているといえる。

予算執行の透明性については、「物品購入・経費支出等申込書」に基づく執行が適正に行われ、会計士監査においても適正な執行が確認されている。しかし、多額の経費支出を伴う改修工事等の予算執行（業者選定等）や、研究費等の執行に係る手続について、明確に定めた規則や手順書等が存在していない。予算執行の透明性の観点から、手続及び規程に関する点検・評価を行い、適切に整備するよう、改善が求められる。

- ④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人の運営に係る事務組織は法人事務局長のもとに置かれ、大学の運営に係る事務組織は学長のもとに置かれている。専任教員が各部署の長となる部局やセンターに対応して、各事務室が配置されており、教職協働体制を包含した合理的な事務組織として大学事務長からの指示系統を明確にしている。

職員の採用、昇任等の人事手続については、職員就業規則や寄附行為施行規則の定めに基づき、任命権者が行っている。

事務職員数については、少人数の体制で大学運営を行っており、一定数の職員が部署を兼任している。また、委員会には必ず1名から5名の事務職員が所属することで、教職協働体制で運営が行われている。さらに、教職員の多くが複数の委員会組織を兼任する体制となっているが、各種委員会は、定例開催日を決めて計画的に開催され、実質的な審議も行われていることから、適切に機能しているといえる。

なお、人事考課に基づく評価は事務職員に対して行われておらず、事務職員の育成や人数の確保が課題として認識されている。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

教職員全員を対象に、大学改革や障がいのある学生の支援等に関するSD（スタッフ・ディベロップメント）研修会を2016（平成28）年度、2018（平成30）年度、2019（令和元）年度に開催しており、いずれも参加率が高くなっている。2019（令和元）年度には、教職協働の姿勢を育むことを目的として、「自ら道を選ぶ大学に向けて」をテーマとした研修を行っている。

事務職員を対象としたSD研修会については、外部のオンデマンド研修に参加する形で行われている。しかし、2020（令和2）年度の受講申込書によれば、勤続0年から28年までの職員が申し込んでおり、当該研修の対象者層である入職後から3年目としては適当でない職員も含まれている。事務職員が少ないなかで、専門的・階層的な研修を実施することは困難であるとしているが、それぞれの経験や専門性に応じた資質の向上に寄与する研修の実施に向けて、検討が望まれる。

そのほか、事務職員に対して、各自の目的に応じて活用できる自己研鑽費として一律に3万円を支給している点は、事務職員の意欲を向上させる取り組みとして評価できる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価については、「FD・SD委員会」でSDに関する点検・評価を実施しているほかは行っていない。大学の規模に関わらず求められる各種委員会や組織を、適切に整備して少人数の教職員で運営しようとする姿勢

は評価できるものの、実質的な運営を優先し、大学運営に関する点検・評価が欠落していたことは課題である。予算執行に係る規則等が未整備である状況も踏まえ、事務組織を含む大学運営全般の適切性の検証について検討し、点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に取り組むよう改善が求められる。なお、この点は大学自身も課題として認識しており、今後は内部質保証の統括組織である「大学改革運営会議」が点検・評価する予定としているため、着実に実施することが望まれる。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 多額の経費支出を伴う改修工事等の予算執行や、研究費等の執行に係る手続について、これらを明確に定めた規則や手順書等が存在していない。予算執行の透明性の観点から、手続及び規程に関する点検・評価を行い、適切に整備するよう、改善が求められる。また、このような規程の未整備等が生じないよう、事務組織を含む大学運営全般に関して、点検・評価し、改善・向上に取り組む仕組みを設けるよう、改善が求められる。

## (2) 財務

#### <概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

「中期計画 2020～2024」のなかの大学運営の戦略の1つに「財政の健全化と安定的な経営基盤の確立」を掲げ、その施策として、大学の収支均衡、中期財政計画の策定、入学者確保、予算の精査・検証、財務比率の活用と目標の設定を含めている。

財務比率の活用と目標の設定については、管理経費比率の低下や経常収支差額比率及び教育活動収支差額比率の均衡を目標としている。しかし、中期財政計画の策定については、施設設備の年次整備計画はあるものの、具体的な整備を反映した財政見通し、目標設定が不明確であり、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえないことから、具体的な数値目標を明確にした中・長期の財政計画を策定し、実行することが望まれる。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「その他学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体及び大学部門ともに、2018（平成30）年度以降、教育研究経費比率、事業活動収支差額比率は高いが、大学部門では、経常収支差額比率、教育活動収支差額比

## 神戸海星女子学院大学

率がともに低い。貸借対照表関係比率については、純資産構成比率が平均より高く、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、一定の水準を維持しており、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立しているといえる。

外部資金の獲得については、堅実な資産運用により安定した受取利息・配当金を計上している。寄付金については、毎年度一定水準の収入があるものの、今後収入の多角化に向け増額のための取り組みが期待される。

以 上

## 神戸海星女子学院大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料			
	資料の名称	ウェブ	資料番号
序章	『呼びかけに応じて／来日 100 年』教育広報社、1998 年、p. 13		0-1
	『創立 25 周年記念誌 海星のあゆみ』海星女子学院、1975 年、p. 24～27		0-2
	海星女子短期大学設置要項		0-3
	神戸海星女子学院短期大学 学則（1963（昭和 37）年 4 月 1 日）		0-4
	『神戸海星女子学院短期大学創立 30 周年・大学創立 20 周年記念誌』1985 年、p. 11		0-5
	学則（1965（昭和 40）年 4 月 1 日）		0-6
	学則（1998（平成 10）年 4 月 1 日）		0-7
	学則（1999（平成 11）年 4 月 1 日）		0-8
	学則（2004（平成 16）年 4 月 1 日）		0-9
	学則（2008（平成 20）年 4 月 1 日）		0-10
	学則（2011（平成 23）年 4 月 1 日）		0-11
	学則（2012（平成 24）年 4 月 1 日）		0-12
	学則（2013（平成 25）年 4 月 1 日）		0-13
	学則（2014（平成 26）年 4 月 1 日）		0-14
1 理念・目的	学生要覧 令和 2（2020）年度		1-1
	『学校法人海星女子学院 創立 50 周年記念誌 いのちを育む』p. 26-27		1-2
	学則（2020（令和 2）年 4 月 1 日）		1-3
	大学案内 2021（令和 3）年度		1-4
	【ウェブ】「教育理念」	○	1-5
	教授会 議事録 2012（平成 24）年度 第 8 回		1-6
	教授会 議事録 2013（平成 25）年度 第 1 回		1-7
	「人を支え、輝く。」リーフレット		1-8
	ブランディングカード		1-9
	「KAISEI パーソナリティ」のカード		1-10
	「KAISEI パーソナリティ」のクリアファイル		1-11
	入試ガイド 2021（令和 3）年度		1-12
	「総合型選抜 A0 [KAISEI] 入試」のリーフレット 2021（令和 3）年度		1-13
	大学案内 2020（令和 2）年度		1-14
	神戸新聞「兵庫の大学へ行こう 2020」（2019（令和元）年 6 月 6 日）		1-15
	神戸新聞「兵庫の大学へ行こう 2021」（2020（令和 2）年 7 月 31 日）		1-16
	プレ授業案内 2021（令和 3）年度		1-17
	【ウェブ】「入学式 学長式辞」2019（令和元）年度	○	1-18
	保護者会資料 2019（令和元）年度		1-19
	【ウェブ】「新入生オリエンテーション 学長メッセージ」2020（令和 2）年度	○	1-20
	『学報』第 37 号		1-21
	教授会 議事録 2020（令和 2）年度 第 5 回		1-22
	【ウェブ】「情報公開」『自己点検・評価報告書 2018（平成 30）年度』	○	1-23
	【ウェブ】「キリスト教研修アンケート（1）～（4）2019（令和元）年度」	○	1-24
	【ウェブ】「キリスト教研修アンケート（1）～（4）2018（平成 30）年度」	○	1-25
	【ウェブ】「卒業生アンケート（1）～（2）2018（平成 30）年度」	○	1-26
	【ウェブ】「卒業生アンケート（1）～（2）2019（令和元）年度」	○	1-27
	常務理事会 議事録 2019（令和元）年度 第 323 回		1-28
	【ウェブ】「情報公開」計画「中期計画 2020～2024」	○	1-29

2 内部質保証	【ウェブ】「内部質保証に関する方針」	○	2-1
	内部質保証規程		2-2
	自己点検・評価委員会規程		2-3
	内部質保証規程 別表 1		2-4
	大学改革運営会議規程		2-5
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成 28）年度 第 5 回		2-6
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成 28）年度 第 14 回		2-7
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成 28）年度 第 16 回		2-8
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成 28）年度 第 19 回		2-9
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成 28）年度 第 20 回		2-10
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成 28）年度 第 25 回		2-11
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成 28）年度 第 26 回		2-12
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成 28）年度 第 33 回		2-13
	教授会 議事録 2016（平成 28）年度 第 8 回		2-14
	内部質保証規程 別表 2		2-15
	外部評価委員会運用規則		2-16
	外部評価委員会 議事録 2018（平成 30）年度		2-17
	外部評価委員会 議事録 2019（令和元）年度		2-18
	自己点検・評価委員会 議事録 2018（平成 30）年度 第 9 回		2-19
	大学改革運営会議 議事録 2018（平成 30）年度 第 3 回		2-20
	教授会 議事録 2018（平成 30）年度 第 2 回		2-21
	自己点検・評価委員会 議事録 2018（平成 30）年度 第 2 回		2-22
	自己点検・評価委員会 議事録 2018（平成 30）年度 第 3 回		2-23
	FD・SD委員会 議事録 2019（令和元）年度 第 3 回		2-24
	自己点検・評価委員会 議事録 2017（平成 29）年度 第 1、2、5、6 回		2-25
	自己点検・評価委員会 議事録 2018（平成 30）年度 第 1～5 回		2-26
	【ウェブ】「大学基準協会『改善報告書検討結果』2014（平成 26）年度	○	2-27
	【ウェブ】「学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公開」	○	2-28
	【ウェブ】「教員養成の状況に関する情報の公表」	○	2-29
	【ウェブ】「自己点検・評価」	○	2-30
	【ウェブ】「認証評価」	○	2-31
	【ウェブ】「財務情報」	○	2-32
	ホームページに関する規程		2-33
	委員会等一覧表 2020（令和 2）年度		2-34
	教授会 議事録 2014（平成 26）年度 第 6 回、7 回		2-35
	教授会 議事録 2014（平成 26）年度 第 8 回、9 回		2-36
	自己点検・評価（目標） 2016（平成 28）年度		2-37
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成 28）年度 第 28 回		2-38
	外部評価委員会 議事録 2016（平成 28）年度		2-39
	教授会 議事録 2019（令和元）年度第 1 回		2-40
	大学改革運営会議 議事録 2019（令和元）年度 第 36 回、37 回		2-41
	大学改革運営会議 議事録 2020（令和 2）年度 第 1 回、3 回～11 回、13 回、14 回、16 回～20 回、24 回、26 回		2-42
	春学期授業の開始時期および授業時間帯の変更について（専任教員宛） 2020（令和 2）年度		2-43
春学期授業の開始時期および授業時間帯の変更について（お願い）（非常勤講師宛） 2020（令和 2）年度		2-44	
春学期授業の開始と授業の運営準備についてのお願い（専任教員宛） 2020（令和 2）年度		2-45	
春学期授業の開始と授業の運営準備についてのお願い（非常勤講師宛） 2020（令和 2）年度		2-46	
SLAP（Smart Learning Accelerator Platform）の資料準備の仕方		2-47	
授業期間・運営方法等について（専任教員宛）		2-48	
ZOOM の使い方 [入門編]		2-49	
G Suite 利用環境設定マニュアル		2-50	
G Suite 利用マニュアル（ログイン、ログアウト）		2-51	
新入生の保護者宛文書		2-52	

2 内部質保証	在学生の保護者宛文書		2-53
	非常勤講師宛文書「春学期の遠隔授業について（お詫びとお礼）」		2-54
	非常勤講師宛文書英語版		2-55
	大学改革運営会議 議事録 2019（令和2）年度 第18回～20回		2-56
	【ウェブ】「学長メッセージ：秋学期の授業について（9/1）」	○	2-57
	Google Classroom/動画のYouTubeへのアップ方法勉強会		2-58
	新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針		2-59
	学生用「体調管理シート」		2-60
	「秋学期 大学登校可否の判断について」のフローチャート（学生用、教員用、職員用）		2-61
	専任教員宛メール及び「昼休みの見回りについて（ご協力のお礼とお礼）」		2-62
	【ウェブ】「学長メッセージ：11月24日現在の本学の授業方法の方針と感染拡大防止対策等について」	○	2-63
	【ウェブ】各種方針	○	2-64
	【ウェブ】自己点検・評価	○	2-65
	【ウェブ】大学基準協会「改善報告書検討結果」	○	2-66
	【ウェブ】教育情報	○	2-67
	【ウェブ】認証評価	○	2-68
	【ウェブ】財務情報	○	2-69
3 教育研究組織	言語文化研究所規程		3-1
	『言語文化研究』第3号		3-2
	『言語文化研究』第4号		3-3
	言語文化研究所 第8回研究発表会 プログラム（詳細）		3-4
	カトリックセンター規程		3-5
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成28）年度 第6回		3-6
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成28）年度 第7回		3-7
	大学改革運営会議 議事録 2019（令和元）年度 第27回		3-8
	教授会 議事録 2019（令和元）年度 第8回		3-9
	自己点検・評価（目標）2017（平成29）年度		3-10
	【ウェブ】「情報公開」『自己点検・評価報告書 2019（令和元）年度』	○	3-11
	【ウェブ】言語文化研究所	○	3-12
	【ウェブ】海星女子学院カトリックセンター	○	3-13
4 教育課程・学習成果	【ウェブ】教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)	○	4-1
	教授会 議事録 2016（平成28）年度 第8回		4-2
	オープンキャンパス実施計画 2021（令和3）年度春		4-3
	土曜進学相談会実施要領（案）2021（令和3）年度		4-4
	1・2月高校訪問について 2021（令和3）年度		4-5
	教員対象説明会資料 2019（令和元）年度		4-6
	自己発展チェックシート		4-7
	入学志願者募集要項 2021（令和3）年度		4-8
	【ウェブ】「英語観光学科カリキュラムツリー」	○	4-9
	【ウェブ】「心理こども学科カリキュラムツリー」	○	4-10
	【ウェブ】「英語観光学科履修モデル」	○	4-11
	【ウェブ】「心理こども学科履修モデル」	○	4-12
	オープンキャンパスアンケート・集計結果 2020（令和2）年度		4-13
	教員対象入試説明会アンケート・集計結果 2018・2019		4-14
	3年次生対象就職サポートプログラム 2019（令和元）年度		4-15
	履修登録について 2020（令和2）年度		4-16
	オリエンテーション日程表		4-17
	マンツーマン指導カルテの配布について		4-18
	教学カルテ指導のお願い		4-19
	履修カルテについて		4-20
	振り返りシート		4-21
	シラバス確認の委嘱状（任命書）		4-22
	大学改革運営会議 議事録 2019（令和元）年度 第28回		4-23
	授業改善に関する調査		4-24

4 教育課程・ 学習成果	開講科目・履修DATA 2020 (令和2) 年度		4-25
	2年次生を対象とするボランティア活動の計画 2019 (令和元) 年度		4-26
	海星イングリッシュ&ツーリズム・フェスティバル 2020 (令和2) 年度		4-27
	心理こども学科子育て支援事業要綱 2020 (令和2) 年度		4-28
	海星☆音楽フェスティバル		4-29
	海外研修実績		4-30
	留学支援金・奨学金募集要項		4-31
	大学コンソーシアムひょうご神戸加盟大学間単位互換事業に関する包括協定書		4-32
	大学コンソーシアムひょうご神戸 単位互換制度 実績		4-33
	UQオンライン留学資料		4-34
	【ウェブ】「春学期授業開始日の延期ならびにオリエンテーション日程の変更について 2020 (令和2) 年度」	○	4-35
	【ウェブ】「新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく『緊急事態宣言』発令に伴う 本学の対応について」	○	4-36
	【ウェブ】「春学期授業 [開始] までの予定について (4月10日) 2020 (令和2) 年度」	○	4-37
	【ウェブ】「GW明けのオリエンテーションの中止、ならびに「オンライン授業」の実施等について」	○	4-38
	【ウェブ】「各科目の初回の授業対応について」	○	4-39
	【ウェブ】「春学期の今後の登校について (お知らせ)」	○	4-40
	【ウェブ】「新型コロナウイルス感染拡大の影響による本学の支援策について (ご案内)」	○	4-41
	教務委員会 議事録 2020 (令和2) 年度 第3回		4-42
	大学の教室を利用した対面授業の実施について (6月10日)		4-43
	春学期スケジュールの改訂及び対面授業の申し込みについて 2020 (令和2) 年度		4-44
	春学期スケジュール (改訂版) について 2020 (令和2) 年度		4-45
	大学の教室を利用した対面授業の実施一覧 (7月1日)		4-46
	対面授業を受けるにあたっての諸注意		4-47
	海星メールアカウントの付与について (9月)		4-48
	秋学期授業実施について (9月16日) 2020 (令和2) 年度		4-49
	ネットワーク環境及び学生の欠席取扱いについて (お願い) (10月28日)		4-50
	教授会 事項 2020 (令和2) 年度 第5回		4-51
	秋学期定期試験実施について (1月14日) 2020 (令和2) 年度		4-52
	編入生の既修得単位包括認定について		4-53
	シラバスについて (依頼) 2021 (令和3) 年度		4-54
	試験に関する規程		4-55
	出席状況調査のお願い		4-56
	欠席の取り扱いについて		4-57
	GPA 分布 (2019 年度・2020 年度春学期)		4-58
	授業科目の評価等について		4-59
	秋学期授業結果・授業改善報告 2020 (令和2) 年度		4-60
	ステラ・マリス奨学生に関する規程		4-61
	TOEIC 関連科目単位認定申請書		4-62
	卒業研究に関する内規		4-63
	卒業研究口頭試問の概要		4-64
	海星教学調査結果 (2019 (令和元) 年度)		4-65
英語観光学科 学科会議 議事録 2019 (令和元) 年度 第6回		4-66	
資格取得率 2015 (平成27) ~2019 (令和元) 年度		4-67	
保育・教職委員会 議事録 2019 (令和元) 年度 第6回		4-68	
教務委員会 議事録 2019 (令和元) 年度 第10回		4-69	
FD・SD委員会規程		4-70	
FD・SD委員会 議事録 2019 (令和元) 年度 第5回		4-71	
FD・SD委員会実施業務一覧 2019 (令和元) 年度		4-72	
面談のお願い		4-73	
授業改善のためのアンケート調査		4-74	
秋学期授業公開について 2020 (令和2) 年度		4-75	
秋学期授業公開一覧 2020 (令和2) 年度		4-76	

4 教育課程・ 学習成果	大学改革運営会議 議事録 2019（令和元）年度 第31回		4-77
	【ウェブ】「小規模だが評価できる女子大学 4年連続 近畿第1位！」	○	4-78
	大学改革運営会議 議事録 2019（令和元）年度 第20回		4-79
	大学改革運営会議 議事録 2019（令和元）年度 第26回		4-80
	【ウェブ】 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	○	4-81
5 学生の受 け入れ	【ウェブ】 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）	○	5-1
	大学改革運営会議 議事録 2016（平成28）年度 第11回、12回、13回、14回、16回、19回、20回、26回		5-2
	高校訪問について 2019（令和元）年度		5-3
	高校訪問について 2020（令和2）年度		5-4
	「大学探しランキングブック 2021」チラシ		5-5
	「小規模だが評価できる女子大学」チラシ		5-6
	高校・塾教員対象説明会資料 2018年度、2019年度		5-7
	土曜進学相談会の開催について（依頼） 2019（令和元）年度		5-8
	土曜進学相談会の開催について（依頼） 2020（令和2）年度		5-9
	【ウェブ】「WEB 進学相談」サイト	○	5-10
	「AO事前面談」チラシ		5-11
	【ウェブ】「おうちでオープンキャンパス」サイト	○	5-12
	面接実施要領・面接評価基準（具体例）・面接評価表 2021（令和3）年度		5-13
	入試委員会 議事録 2020（令和2）年度 第17回		5-14
	【ウェブ】「ステラナビ」	○	5-15
	入学者選抜における出題・合否判定ミス防止計画		5-16
	【ウェブ】「入学前教育」	○	5-17
	入学準備期間における課題レポート（1回目）について		5-18
	入学準備期間における学科関連課題レポートについて（英語観光学科）		5-19
	入学準備期間における学科関連課題レポートについて（心理こども学科）		5-20
	入学前問題集		5-21
	【ウェブ】「ステラワーク」	○	5-22
	入学予定者対象「プレ授業」日程表 2017（平成29）年度		5-23
	入学予定者対象「プレ授業」日程表 2018（平成30）年度		5-24
	入学予定者対象「プレ授業」日程表 2019（令和元）年度		5-25
	入試委員会規程		5-26
	学科・入試日程別プレイスメントテスト成績 2020（令和2）年度		5-27
6 教員・教員 組織	【ウェブ】「大学の求める教員像及び教員組織の編制方針」	○	6-1
	教育職員選考規程		6-2
	教員倫理規程		6-3
	【ウェブ】 情報公開 教育情報「教育条件：教員一人当たりの学生数・年齢別教員数・職階別教員数」	○	6-4
	大学役職者及び担任氏名 2020（令和2）年度		6-5
	教育職員の出校・授業時間数・研究日及び他大学出講等に関する内規		6-6
	春学期 授業実施一覧表 2020（令和2）年度		6-7
	秋学期 授業実施一覧表 2020（令和2）年度		6-8
	教務委員会規程		6-9
	教育職員人事手続規程		6-10
	人事委員会規程		6-11
	寄附行為施行細則		6-12
	人事教授会内規		6-13
	人事教授会 議事録 2008（平成20）年度 第1回		6-14
	【ウェブ】『自己点検・評価委員会報告書 2014（平成26）年度』「第3章 教員・教員組織」	○	6-15
	大学改革運営会議 議事録 2009（平成21）年度 第1回		6-16
	大学改革運営会議覚書		6-17
	教授会規程		6-18
	FD・SD委員会 2018（平成30）年度 第1回～第8回議事録		6-19
	FD委員会 議事録 2015（平成27）年度 第7回		6-20

6 教員・教員 組織	教授会 議事録 2015 (平成 27) 年度 第 8 回		6-21
	FD・SD委員会 議事録 2016 (平成 28) 年度 第 7 回		6-22
	FD委員会 議事録 2017 (平成 29) 年度 第 8 回		6-23
	教授会 議事録 2017 (平成 29) 年度 第 9 回		6-24
	FD・SD委員会 議事録 2018 (平成 30) 年度 第 7 回		6-25
	教授会 議事録 2018 (平成 30) 年度 第 6 回		6-26
	FD・SD委員会 議事録 2019 (令和元) 年度 第 8 回		6-27
	FD・SD委員会 議事録 2020 (令和 2) 年度 第 3 回		6-28
	FD・SD委員会 議事録 2020 (令和 2) 年度 第 1 回		6-29
	FD・SD委員会 議事録 2020 (令和 2) 年度 第 2 回		6-30
	教員評価に関する規程		6-31
	教員評価制度実施要領		6-32
	人事考課表		6-33
	教員評価詳細マニュアル		6-34
	理事長宛「教員評価制度による評価結果について」		6-35
	自己点検・評価報告書 2016 (平成 28) 年度		6-36
	大学改革運営会議 議事録 2017 (平成 29) 年度 第 28 回		6-37
	大学改革運営会議 議事録 2017 (平成 29) 年度 第 34 回		6-38
	大学改革運営会議 議事録 2017 (平成 29) 年度 第 35 回		6-39
	自己点検・評価報告書 2017 (平成 29) 年度		6-40
7 学生支援	【ウェブ】「学生の支援に関する方針」	○	7-1
	教学アンケート結果より抜粋 (海星は良かったか)		7-2
	【ウェブ】学生サポート「サポートルーム Stella・学生相談室・ハラスメント相談窓口」	○	7-3
	サポートルーム Stella 秋の受付、はじめました		7-4
	学習支援について		7-5
	学生相談室		7-6
	障害学生支援における合理的配慮		7-7
	集計結果		7-8
	ピアノ補講状況 2019 年度・2020 年度		7-9
	授業サポート学生スタッフ勤務日等一覧 2019 (令和元) 年度		7-10
	オフィス・アワー スケジュール 2019 (令和元) 年度		7-11
	Kids English (クラブ) 子供英語教室 活動予定 (報告)		7-12
	大学コンソーシアムひょうご神戸「キッズフェスティバル 2019」参加申込書		7-13
	学生災害ボランティア・ネットワーク事業 プログラム修了者 49 名 2019 (令和元) 年度		7-14
	学ボラ		7-15
	キッズフェスティバル 2019 (令和元) 年度		7-16
	学生災害ボランティア・ネットワーク事業 (案)		7-17
	学生スタッフ研修プログラムについて 2019 (令和元) 年度		7-18
	学生プロジェクト事業「キッズフェスティバル 2019」について (案)		7-19
	学生交流委員会 年間スケジュール (案) 2019 (令和元) 年度		7-20
	サポートルーム Stella 利用状況		7-21
	担当教科の先生へ		7-22
	学生充足率及び中退率 2014 年度～2019 年度		7-23
	下宿生交流会 2019 (令和元) 年度		7-24
	第 2 回下宿生交流会 2019 (令和元) 年度		7-25
	ボーリング大会&茶話会 2019 (令和元) 年度		7-26
	下宿生・留学生交流会 2019 (令和元) 年度		7-27
	【ウェブ】下宿生交流会 ボーリング大会&茶話会	○	7-28
	下宿生・留学生交流会 2020 (令和 2) 年度		7-29
	第 2 回下宿生・留学生交流会 2020 (令和 2) 年度		7-30
	授業料減免に関する規程		7-31
	【ウェブ】「新型コロナウイルス感染拡大の影響による本学の支援策について (ご案内)」	○	7-32
特別緊急授業料減免について		7-33	
【ウェブ】「国の学びの継続のための学生支援緊急給付金」	○	7-34	

7 学生支援	【ウェブ】「日本学生支援機構家計急変給付金」	○	7-35
	遠隔授業受講方法等の説明		7-36
	【ウェブ】「奨学金を希望する皆さんへ__字幕無し__08 変換方式について」	○	7-37
	【ウェブ】ステラ・マリス奨学生制度（2年次以降）	○	7-38
	【英語観光学科・心理こども学科】留学奨学金・支援金受給者募集要項 2019（令和元）年度		7-39
	【英語観光学科・心理こども学科】留学奨学金・支援金受給者募集要項（平成28年度以降入学者適用）2020（令和2）年度		7-40
	一人で悩んでいませんか		7-41
	学生相談室・保健室利用の推移		7-42
	サポートルームステラ 学習支援実施状況一覧		7-43
	ハラスメント講演会		7-44
	私たちはハラスメントのないキャンパスをめざします		7-45
	ハラスメント防止に関する規程		7-46
	ハラスメント防止に関するガイドライン		7-47
	ハラスメント組織関係図		7-48
	健康診断・健康調査		7-49
	各種パンフレット		7-50
	学生委員会 議事録 2019（令和元）年度 第4回		7-51
	学生委員会 議事録 2019（令和元）年度 第7回		7-52
	第1回学生生活アンケート		7-53
	第2回学生生活アンケート		7-54
	これって新型コロナウイルス感染症の影響？		7-55
	【ウェブ】学生生活①前編	○	7-56
	【ウェブ】学生生活その②	○	7-57
	【ウェブ】学生生活①後編	○	7-58
	就職状況 2019（令和元）年度		7-59
	シラバス「キャリアデザイン入門」		7-60
	【キャリアデザイン】1年次生対象		7-61
	シラバス「海星学Ⅰ・Ⅱ」		7-62
	模擬面接会実施内容について		7-63
	模擬面接会		7-64
	秘書検定2級対策オンライン講座 申込者一覧		7-65
	教育懇談会案内		7-66
	就職個別相談会のお知らせ		7-67
	クラブ関連 地域交流 2018（平成30）年		7-68
	後援会会則		7-69
	後援会給付奨学金規程		7-70
	オンラインクラブ活動届 2020（令和2）年度		7-71
	【ウェブ】「新型コロナウイルス感染拡大防止に関する行動指針」	○	7-72
	Stella Maris ミニ Festival 2020		7-73
	8 教育研究 等環境	【ウェブ】「教育研究等環境の整備に関する方針」	○
【ウェブ】「校舎等の耐震化率」		○	8-2
IT委員会規程			8-3
予算委員会規程			8-4
衛生委員会規程			8-5
事業計画・予算申請書（IT委員会）2020（令和2）年度			8-6
個人情報の保護に関する規程			8-7
情報ネットワーク管理運用規程			8-8
情報ネットワーク管理運用規程細則			8-9
学内ネットワークへの個人パソコン接続に関する内規			8-10
【ウェブ】「SNS利用に関するガイドライン」		○	8-11
図書委員会規程			8-12
【ウェブ】「資料を探す・調べる」		○	8-13
【ウェブ】「リポジトリ」		○	8-14
新入生 図書館・コンピュータ自主利用室オリエンテーションについて			8-15

8 教育研究 等環境	3年次生対象図書館利用ガイダンスの開催について		8-16
	情報検索ガイダンスについて 2020（令和2）年度		8-17
	神戸海星女子学院大学図書館 企画展示計画 2020（令和2）年度		8-18
	【ウェブ】「図書館の展示・イベント情報」	○	8-19
	「図書館活動報告」1-1（2019（令和元）年度）		8-20
	「図書館活動報告」1-2（2019（令和元）年度）		8-21
	【ウェブ】「英語観光学科対象情報検索ガイド」	○	8-22
	【ウェブ】「心理こども学科対象情報検索ガイド」	○	8-23
	【ウェブ】「図書館」	○	8-25
	図書委員会資料 2020（令和2）年度 第9回		8-26
	個人研究費規程		8-27
	教育職員の出校・授業時間数・研究日及び他大学出講等に関する内規		8-28
	海外留学規程		8-29
	海外留学規程（若手研究者）		8-30
	研究助成及び補助に関する規程		8-31
	公的研究費の管理に関する規程		8-32
	研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程		8-33
	「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得（日本学術振興会）」		8-35
	卒業研究提出要領について		8-36
	「人を対象とする研究」倫理規程		8-37
【ウェブ】公的研究費適正執行への取り組み	○	8-38	
9 社会連携・ 社会貢献	【ウェブ】「社会連携・社会貢献に関する基本方針」	○	9-1
	神戸市灘区と連携協力に関する規程		9-2
	海星子育てひろば 活動報告書		9-3
	公開講座アンケート 2019（令和元）年度		9-4
	生涯学習講座アンケート 2019（令和元）年度		9-5
	住之江公民館子供英語教室運営業務請負契約 2019（令和元）年度		9-6
	美野丘小学校との協定書		9-7
	子育て支援事業要綱		9-8
	【ウェブ】「社会との連携 海星子育てひろば」	○	9-9
	兵庫県立三田西陵高等学校・兵庫県立太子高等学校・兵庫県立宝塚西高等学校・神戸野田高等学校・兵庫県立神戸甲北高等学校・兵庫県立西宮香風高等学校・兵庫県立阪神昆陽高等学校・兵庫県立猪名川高等学校・兵庫県立高砂高等学校・兵庫県立加古川南高等学校・クラーク記念国際高等学校三田キャンパスとの協定書等		9-10
	【ウェブ】「高大連携プログラム 出張授業のご案内」	○	9-11
	ひょうごのまち歩きパンフレット		9-12
	【ウェブ】「灘区総合芸術祭 活動報告」	○	9-13
	【ウェブ】「地域子育て応援プラザ灘」	○	9-14
	【ウェブ】「大学コンソーシアムひょうご神戸事業計画」	○	9-15
	海外留学参加者数（5カ年）		9-16
	公開講座アンケート用紙		9-17
	生涯学習講座アンケート用紙		9-18
	地域交流貢献報告書		9-19
	生涯学習講座申込者内訳 2019（令和元）年度		9-20
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	【ウェブ】「管理運営に関する方針」	○	10 (1) -1
	寄附行為		10 (1) -2
	事務組織規程		10 (1) -3
	協議会規程		10 (1) -4
	学長選考規程		10 (1) -5
	学長選考規程施行細則		10 (1) -6
	大学改革運営会議 議事録 2020（令和2）年度 第32回		10 (1) -7
	常務理事会 議事録 第344回		10 (1) -8
	宗教委員会規程		10 (1) -9
	図書館規程		10 (1) -10
	学生委員会規程		10 (1) -11

10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	学科会議規程		10 (1) -12
	給与規程		10 (1) -13
	キャリア委員会規程		10 (1) -14
	保育・教職委員会規程		10 (1) -15
	教授会 議事録 2020 (令和2) 年度 第8回		10 (1) -16
	FD・SD委員会 議事録 2018 (平成30) 年度 第3回		10 (1) -17
	学生中央協議会 議事録 2020 (令和2) 年度 第4回		10 (1) -18
	相談用紙 (成績等)		10 (1) -19
	FD・SD委員会 議事録 2018 (平成30) 年度 第4回		10 (1) -20
	FD・SD委員会 議事録 2019 (令和元) 年度 第5回		10 (1) -21
	危機管理規程		10 (1) -22
	危機管理委員会規程		10 (1) -23
	危機管理マニュアル		10 (1) -24
	大学改革運営会議 議事録 2020 (令和2) 年度 第20回		10 (1) -25
	秋学期 大学登校可否の判断①～④ 2020 (令和2) 年度 2020 年度秋学期 大学出勤可否の判断①～④ (教員用及び職員用)		10 (1) -26
	大学改革運営会議 議事録 2020 (令和2) 年度 第24回		10 (1) -27
	教授会 議事録 2020 (令和2) 年度 第6回		10 (1) -28
	予算申請について (依頼) 2020 (平成2) 年度		10 (1) -29
	常務理事会 議事録 第334回		10 (1) -30
	大学改革運営会議 議事録 2020 (令和2) 年度 第13回		10 (1) -31
	常務理事会 議事録 第335回		10 (1) -32
	教授会 議事録 2020 (令和2) 年度 第4回		10 (1) -33
	物品購入・経費支出等申込書		10 (1) -34
	事務分掌規程		10 (1) -35
	職員就業規則		10 (1) -36
	オンデマンド研修 (大学職員基礎コース) 受講希望者表		10 (1) -37
	SD研修会「大学改革について」の9月1日の対職員の資料 2016 (平成28) 年度		10 (1) -38
	教授会 議事録 2018 (平成30) 年度 第4回		10 (1) -39
	教授会 議事録 2019 (令和元) 年度 第2回		10 (1) -40
	教授会 議事録 2019 (令和元) 年度 第7回		10 (1) -41
	部課長等会議 議事録 2020 (令和2) 年度 第1回		10 (1) -42
	規程集		10 (1) -43
	【ウェブ】役員名簿	○	10 (1) -44
	学校法人海星女子学院 事務組織図		10 (1) -45
	【ウェブ】2019(令和元)年度「監事監査報告書」	○	10 (1) -46
	【ウェブ】2018(平成30)年度「監事監査報告書」	○	10 (1) -47
	2017(平成29)年度「監事監査報告書」		10 (1) -48
	2016(平成28)年度「監事監査報告書」		10 (1) -49
	2015(平成27)年度「監事監査報告書」		10 (1) -50
	2014(平成26)年度「監事監査報告書」		10 (1) -51
	2019(令和元)年度「公認会計士による監査報告書」		10 (1) -52
	2018(平成30)年度「公認会計士による監査報告書」		10 (1) -53
	2017(平成29)年度「公認会計士による監査報告書」		10 (1) -54
2016(平成28)年度「公認会計士による監査報告書」		10 (1) -55	
2015(平成27)年度「公認会計士による監査報告書」		10 (1) -56	
2014(平成26)年度「公認会計士による監査報告書」		10 (1) -57	
【ウェブ】「事業報告書(法人概要・事業概要)」	○	10 (1) -58	
【ウェブ】「事業報告書(財務状況)」	○	10 (1) -59	
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	【ウェブ】2019(令和元)年度「資金収支計算書」	○	10 (2) -1
	【ウェブ】2019(令和元)年度「資金収支内訳表」	○	10 (2) -2
	【ウェブ】2019(令和元)年度「事業活動収支計算書」	○	10 (2) -3
	【ウェブ】2019(令和元)年度「事業活動収支内訳表」	○	10 (2) -4
	【ウェブ】2019(令和元)年度「貸借対照表」	○	10 (2) -5
	【ウェブ】2019(令和元)年度「貸借対照表注記」	○	10 (2) -6
	【ウェブ】2018(平成30)年度「資金収支計算書」	○	10 (2) -7

10 大学運営・ 財務 (2) 財務	【ウェブ】2018(平成30)年度「資金収支内訳表」	○	10 (2) -8
	【ウェブ】2018(平成30)年度「事業活動収支計算書」	○	10 (2) -9
	【ウェブ】2018(平成30)年度「事業活動収支内訳表」	○	10 (2) -10
	【ウェブ】2018(平成30)年度「貸借対照表」	○	10 (2) -11
	【ウェブ】2018(平成30)年度「貸借対照表注記」	○	10 (2) -12
	【ウェブ】2017(平成29)年度「資金収支計算書」	○	10 (2) -13
	【ウェブ】2017(平成29)年度「資金収支内訳表」	○	10 (2) -14
	【ウェブ】2017(平成29)年度「事業活動収支計算書」	○	10 (2) -15
	【ウェブ】2017(平成29)年度「事業活動収支内訳表」	○	10 (2) -16
	【ウェブ】2017(平成29)年度「貸借対照表」	○	10 (2) -17
	【ウェブ】2017(平成29)年度「貸借対照表注記」	○	10 (2) -18
	【ウェブ】2016(平成28)年度「資金収支計算書」	○	10 (2) -19
	【ウェブ】2016(平成28)年度「資金収支内訳表」	○	10 (2) -20
	【ウェブ】2016(平成28)年度「事業活動収支計算書」	○	10 (2) -21
	【ウェブ】2016(平成28)年度「事業活動収支内訳表」	○	10 (2) -22
	【ウェブ】2016(平成28)年度「貸借対照表」	○	10 (2) -23
	【ウェブ】2016(平成28)年度「貸借対照表注記」	○	10 (2) -24
	【ウェブ】2015(平成27)年度「資金収支計算書」	○	10 (2) -25
	【ウェブ】2015(平成27)年度「資金収支内訳表」	○	10 (2) -26
	【ウェブ】2015(平成27)年度「事業活動収支計算書」	○	10 (2) -27
	【ウェブ】2015(平成27)年度「事業活動収支内訳表」	○	10 (2) -28
	【ウェブ】2015(平成27)年度「貸借対照表」	○	10 (2) -29
	【ウェブ】2015(平成27)年度「貸借対照表注記」	○	10 (2) -30
	【ウェブ】2014(平成26)年度「資金収支計算書」	○	10 (2) -31
	【ウェブ】2014(平成26)年度「資金収支内訳表」	○	10 (2) -32
	【ウェブ】2014(平成26)年度「消費収支計算書」	○	10 (2) -33
	【ウェブ】2014(平成26)年度「消費収支内訳表」	○	10 (2) -34
	【ウェブ】2014(平成26)年度「貸借対照表」	○	10 (2) -35
	【ウェブ】2014(平成26)年度「貸借対照表注記」	○	10 (2) -36
	【ウェブ】2019(令和元)年度「財産目録」	○	10 (2) -37
【ウェブ】2019(令和元)年度「事業報告書(法人概要・事業概要)」	○	10 (2) -38	
【ウェブ】2019(令和元)年度「事業報告書(財務状況)」	○	10 (2) -39	
5ヶ年連続財務計算書類(様式7-1)		10 (2) -40	
その他	大学としてのFD・SDの考え方、実施体制、実施状況(参加率含む)が分かる資料		
	学生の履修登録状況(過去3年間)		

神戸海星女子学院大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	2017(平成 29)年度入学式新入生挨拶		実地 1-1
	2018(平成 30)年度入学式新入生挨拶		実地 1-2
	2019(令和元)年度入学式新入生挨拶		実地 1-3
	2021(令和 3)年度入学式新入生挨拶		実地 1-4
	大学案内 2022		実地 1-5
	【ウェブ】 2020(令和 2)年度自己点検・評価報告書	○	実地 1-6
	2021(令和 3)年度第 1 回自己点検・評価委員会 議事録(添付資料 3 を含む)		実地 1-7
	2021 年度第 1 回英語観光学科会議 議事録		実地 1-8
	2021 年度第 1 回心理こども学科会議 議事録		実地 1-9
	2021 年度第 1 回キャリア委員会 議事録		実地 1-10
	2021(令和 3)年度第 4 回自己点検・評価委員会 議事録(添付資料 1 を含む)		実地 1-11
2 内部質保証	I R 室規程		実地 2-1
	2020(令和 2)年度外部評価委員会 議事録		実地 2-2
	2019(令和元)年度第 2 回大学改革運営会議 議事録		実地 2-3
	【ウェブ】『2020(令和 2)年度 自己点検・評価報告書』	○	実地 2-4
	【ウェブ】教員紹介 英語観光学科および共通科目	○	実地 2-5
	【ウェブ】教員紹介 心理こども学科および共通科目	○	実地 2-6
	2020(令和 2)年度第 5 回自己点検・評価委員会 議事録		実地 2-7
	2021(令和 3)年度第 3 回自己点検・評価委員会 議事録		実地 2-8
	2016(平成 28)年度 自己点検・評価報告書		実地 2-9
	2017(平成 29)年度 自己点検・評価報告書		実地 2-10
3 教育研究組織	2016(平成 28)年度第 1 回自己点検・評価委員会 議事録		実地 3-1
	2016(平成 28)年度第 1 回大学改革運営会議 議事録		実地 3-2
4 教育課程・学習成果	【ウェブ】2021(令和 3)年度学生要覧	○	実地 4-1
	各資格を目指す在籍学生の人数内訳		実地 4-2
	【ウェブ】保育士・教員免許状取得状況[2020(令和 2)年度卒業生]	○	実地 4-3
	教務委員会規程		実地 4-4
	令和 3 年度 第 2 回 教務委員会議事録「4 次年度のカリキュラムについて」		実地 4-5
	国際交流支援金給付の拡大について		実地 4-6
	平成 29 年度オーストラリア幼稚園実習研修について		実地 4-7
	アシスタントティーチャー事後報告		実地 4-8
	履修者数一覧		実地 4-9
	ゼミ選択要項(ET)(PC)		実地 4-10
	令和 2 年度第 7 回 キャリア委員会議事録		実地 4-11
	令和 2 年度第 10 回 キャリア委員会議事録		実地 4-12
	2020 年度 授業結果・授業改善のまとめ		実地 4-13
	海星教学調査質問票		実地 4-14
	2017(平成 29)年度第 6 回 I R 室会議議事録		実地 4-15
	欠席学生報告カード 配布文書		実地 4-16
	3 回欠席報告カード		実地 4-17
	欠席学生面談記録		実地 4-18
	令和 2 年度 授業改善に関する調査結果報告について		実地 4-19
	FD・SD 委員会(令和 2 年度第 7 回) 議事録		実地 4-20
	授業改善のための学生の意見調査結果について		実地 4-21
	授業改善のためのアンケート調査【結果】		実地 4-22
	2018(平成 30)年度 第 14 回 大学改革運営会議議事録 3		実地 4-23
	2019(令和元)年度 第 20 回 大学改革運営会議議事録 7		実地 4-24
	2019(令和元)年度 第 23 回 大学改革運営会議議事録 3, 7		実地 4-25
	2018(平成 30)年度 第 25 回 大学改革運営会議議事録 2		実地 4-26
	2018(平成 30)年度 第 29 回 大学改革運営会議議事録 9		実地 4-27

4 教育課程・ 学習成果	2020(令和2)年度 第40回 大学改革運営会議議事録 2		実地 4-28
5 学生の受 け入れ	入学者選抜規程		実地 5-1
	学生募集業務委託契約書(1)		実地 5-2
	学生募集業務委託契約書(2)		実地 5-3
	学生募集業務委託契約書(3)		実地 5-4
	I R業務委託契約書		実地 5-5
6 教員・教員 組織	2021(令和3)年度 第12回 大学改革運営会議議事録 2、3		実地 6-1
	2020年度 非常勤講師との面談結果 春学期		実地 6-2
	2020年度 非常勤講師との面談結果 秋学期		実地 6-3
	出席状況調査データ		実地 6-4
	合理的配慮研修会		実地 6-5
	2016(平成28)年度第8回自己点検・評価委員会 議事録		実地 6-6
7 学生支援	学生への支援の流れ		実地 7-1
	2020年7月学生アンケート		実地 7-2
	2021年2月学生アンケート		実地 7-3
	2021年7月学生アンケート		実地 7-4
	2019年・2021年第3回教授会議事録		実地 7-5
	2019年第4回・2020年第4回キャリア委員会議事録		実地 7-6
	2016年・2017年第2回教務委員会議事録		実地 7-7
	2016年・2017年第2回保育・教職委員会議事録		実地 7-8
	2020年第5回・2021年第4回学生委員会議事録		実地 7-9
8 教育研究 等環境	2021年4月常務理事会議事録(第348回)(抜粋)		実地 8-1
	本館1F改修図面		実地 8-2
	図書館棟1F改修図面		実地 8-3
	2018(平成30)年度 第2回 英語観光学科会議議事録 審議事項2		実地 8-4
	2018(平成30)年度 第2回 心理こども学科会議議事録 審議事項1		実地 8-5
	2021年度第1回図書委員会議事録		実地 8-6
	2021年度第1回図書委員会添付資料		実地 8-7
9 社会連携・ 社会貢献	2019年度地域交流貢献報告		実地 9-1
	2020年度地域交流貢献報告		実地 9-2
	2019年度海星子育てひろば参加学生アンケート		実地 9-3
	2020年度海星子育てひろば参加学生アンケート		実地 9-4
	2019年度生涯学習講座受講者アンケート		実地 9-5
	2019年度生涯学習講座受講者人数		実地 9-6
	2019年度公開講座受講者とアンケート		実地 9-7
10 大学運営・ 財務 (1)大学運営	第302回定例職員会議 議事録(2019(令和元)年度)		実地 10(1)-1
	2018年2月20日常務理事会 議事録(第297回)		実地 10(1)-2
	2020(令和2)年度 委員会等一覧表、大学主要会議日程		実地 10(1)-3
	2020(令和2)年度第3回自己点検・評価委員会 議事録		実地 10(1)-4
	2021(令和3)年度第2回教授会 議事録		実地 10(1)-5
	2019(令和元)年度第4回・第8回FD・SD委員会 議事録		実地 10(1)-6
その他	2021(令和3)年度免許・資格取得希望者一覧		